



◆組合員資格の確認について(重要)

インボイス制度が開始され、組合員資格の確認が急務となっております。農協特例の適用を受けるにあたり無条件委託販売、共同計算方式等をふまえ、当該組合の組合員(正組合員、准組合員)が条件となっております。出荷者ご本人が組合員である必要があり、組合員家族は、農協特例の対象外となります。出荷者の方が必ずJAへ出資があるか改めて確認をお願いいたします。出資については、最寄りの支所へご相談をお願いいたします。なお、組合員と組合員外とで別荷受・別出荷、別精算を行っていくこととなりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、出荷団体、組織団体名義の出荷者で組合員確認がとれない場合も、別荷受・別出荷・別精算となります。

まぐある事例

出資者	出資区分	出荷者名	出資区分	
〇〇 太郎	あり	〇〇 太郎	あり	特例対象
〇〇 太郎	あり	〇〇 花子	あり	特例対象
〇〇の会(団体名)	あり	〇〇の会(団体名)	あり	特例対象
〇〇 太郎	あり	〇〇 三郎	なし	特例対象外
〇〇 太郎	なし	〇〇 三郎	なし	特例対象外
〇〇の会(団体名)	なし	〇〇の会(団体名)	なし	特例対象外

◆令和6年度長野市単独事業(果樹振興事業)補助金振込について

長野市果樹振興事業(りんごわい化苗木導入事業・振興果樹苗木導入事業)補助金について、4月25日(金)予定、で対象者のJA口座に振込致します。

◆生育状況について

桜の開花は、長野気象台発表で4月8日と、平年比3日早く、昨年比同日となった。管内の果樹生育は、概ね昨年並みからやや遅れ気味となっている。

今後は、気温が高まる可能性が高く、作業が遅れないように計画的に取り組む。

◆開花期のかん水について(花器・若芽・新根は蛋白質と水分で育つ)

開花、結実、幼果肥大のエネルギー源は、貯蔵栄養(散布液肥)と土壌水分です。成葉のない春先は、細根のそばに水が十分ないと吸われない。また、乾燥は柱頭への花粉の付着を悪くする。

この時期以降しばらくは、平年並みの降水量でも、不足する時期となるため、積極的に実施したい。時間帯は日中がよいが、日中に人工受粉等の作業がある場合は、夕方かん水して朝には乾く位にかん水する。

◆「チェック！ながの県農業サポートメール」紹介について

県では農業被害の未然防止と被害軽減を図るため、災害発生の恐れがある場合、農業者の皆さんに技術対策を直接お届けしています。現在、より迅速に、かつ確実に情報をお届けするため、民間の「メールマガジン」を活用した情報配信を無料でしていますので、ご活用ください。

1. メールマガジン(株まぐまぐ)

1) 配信時期： 災害の発生が予測される場合、その都度配信します。

2) 受信： スマートホン等の端末

2. 配信する情報

晩霜や台風の影響が予想される場合など、事前対策などの情報をお知らせします。

3. 登録方法 【URL】 <http://www.mag2.com/m/0001627956.html> より

4. その他

1) メルマガ会社からオフィシャルメルマガが複数届きますので、不要なメールの解除方法は別添をご覧ください。また、迷惑メール対策を実施している場合は、受信できるよう設定をしてください。

◆令和7年度 性フェロモン剤設置について

下記内容により、適切な設置をする。設置本数・時期を守りましょう。

1. 品目別の性フェロモン剤の種類について

品 目	種 類	本数(10a当)	防除対象
りんご	コンフューザーR	120～100本	シンクイムシ・ハマキムシ
りんご プルーン・すもも	ナシヒメコン	第1期 100本 第2期 50本	ナシヒメシンクイ・ スモモヒメシンクイ
もも・ネクタリン	コンフューザーMM	120本	モモハモグリガ・シンクイムシ・ハマキムシ
梨	コンフューザーN	200本	シンクイムシ・ハマキムシ
—	スカシバコン	100本	コスカシバ

2. 設置日について

品目	種類	設置時期
りんご	コンフューザーR	4月17日(木)～ 4月23日(水)
りんご プルーン・すもも	ナシヒメコン	第1期 4月17日(木)～ 4月23日(水) 第2期 7月 上旬～中旬
もも・ネクタリン	コンフューザーMM	4月23日(水)～ 4月29日(火)
梨	コンフューザーN	5月12日(月)～ 5月19日(月)
—	スカシバコン	4月17日(木)～ 4月23日(水)

3. 設置方法について

1)設置場所: 目通りの高さを中心に、地上から手の届く範囲の高さに設置する。

ただし、樹高が高い樹の場合は、三脚に乗って、少し高い所にも取り付ける。

スカシバコンは、すべて目通りの高さに設置する。

2)設置本数の計算

①該当園地の面積からコンフューザーの使用本数を計算する。10a当たりの基準は上記の表を参照

②園内に平均的に設置する(使用本数の8割)

・使用本数に0.8をかけた値を園内の樹の本数で割ると樹1本当たりの設置本数が出ます。

例)りんご20aで450本植えの園では、 $200本 \times 0.8 \div 450 = 0.36$ 。約3本に1本ずつ設置していく

③残りの2割を園地の外周部の樹に取り付ける

・使用本数に0.2をかけた値を周囲の樹の本数で割ると樹1本当たりの設置本数が出ます。

例)りんご20aの園で周囲の本数は約190本では、 $200本 \times 0.2 \div 190 = 0.21$ 。

約5本に1本ずつ設置していく

4. 留意事項

1)大きな樹は、なるべくバラバラになるよう取り付ける。小さい樹は、1ヶ所に2本取り付けても良い。

2)傾斜のある園では周辺の高い部分に多めに取り付ける。

3)隣接園も設置している場合は、隣接部の本数を減らして、その他の隣接していない外周の本数を増やす。

4)風上・面積が少ない・園が空いていて風通しが良い園は ⇒ 多めの設置にする

5)フェロモン剤は強い直射日光が当たると残効が短くなる。葉の多い日陰部分への設置が基本(残効3～4ヶ月程度)

6)必ず当年中に使用する事。次年度へは持ち越さないようにする。

7)ナシヒメコンは、第1期並びに第2期分がまとめたの配布になるので、第2期分は適正に保管する。

5. 追加注文・返品について

メーカー在庫がある限り、当用販売が可能です。設置してみたら、不足した。注文を忘れていた、といった場合、対応致しますので、JAファーム、営農資材センター、経済課まで。

◆薬剤散布及び農薬による河川水の汚染防止に注意する

近年、薬剤散布による苦情が増加しています。薬剤散布には充分注意する。

1. 時間帯や風向きに注意し、隣接する家・駐車場の車・洗濯物、河川、畜舎に飛散させないように注意にする。
2. 通学路の付近で通学中の時間帯や交通量の多い道路に面した園地は、特に注意する。
3. 防除をする場合は無風の日を選び、野菜・アスパラガス等の他作物・他品目に薬液が掛からないように十分注意する。特に収穫期の作物が近くにある場合は、散布前に隣接園の園主へ声をかけてから行う。
4. 残った薬液や器具洗浄の際は、河川・用排水路等に流れ込まないように注意する。
5. 散布者もマスク・カップ等装備をし、健康に注意する。
6. 石灰硫黄合剤などの農薬による防除が始まる季節となった。農薬の調合液を作る時はラベルに書いてある希釈倍率と使用量を守るとともに、調整液が残らないように必要量だけ調整する。やむを得ず残ってしまった調整液や散布器具を洗浄した液は、散布ムラの調整等に利用し河川には絶対に流さない。

◆訪花昆虫の保護について【みつばちへの危被害を防ぎましょう】

訪花昆虫を導入する地域は、期間中の殺虫剤・除草剤の散布は実施しないよう厳守する。

但し、除草剤はラウンドアップ系に限って使用可能。

影響が無い農薬を使用する場合でも、ミツバチの飛ばない早朝に散布を行うなど十分に注意する。

○農薬の使用にあたって。みつばちは農薬に極めて敏感です。

〔巣箱や周辺への農薬の飛散に注意しましょう〕

- ・みつばちの活動している時(気温が概ね13～30℃となる時間)の散布は特に注意しましょう。
- ・風向きに注意し、早朝など風の無い時間帯に散布しましょう。
- ・ノズルの向きに注意して散布しましょう。

〔農薬の使用上の注意をよく読みましょう。〕

- ・ラベルの確認をして、右のマークがあれば使用しない。

〔農薬の適正使用を心がけましょう〕



◆長野市単独補助事業の紹介

〔JAが事業主体になるため申込不要事業〕

●振興果樹等苗木導入事業（りんご・桃・ネクタリン・ぶどう・特産果樹の苗木）

◇補助率は、事業費の30%以内

◇対象苗木 本年秋配布の果樹苗木注文書にある品目品種（一部除く）

ただし、部会で認める品種や早期に取りまとめた品種（特別注文）は対象。

なお、対象品種であっても、次の基準に満たない場合は、対象外となります。

○対象外の基準：①推定面積が品目毎に3戸未満、推定面積30a未満の場合

◇対象取引 秋果樹苗木注文書を提出期限までに注文した分で、令和8年1月の通常購買品取引となった苗木。※令和7年3～5月の通常購買品取引となった苗木も対象となる場合があります。

◇JAからの補助金振込は、令和8年4～5月頃。

●生物利用等環境保全型農業推進事業（性フェロモン剤） 補助率、事業費の10%以内。

◇対象 令和7年度通常購買品取引（口座取引）となった性フェロモン剤

◇JAからの補助金振込は、令和8年4～5月頃。

〔申込必要事業〕※事業の詳細な内容、要件は、地区担当果樹技術員まで

●ぶどう新品種推進事業 補助率50%以内、補助限度額50万円まで

申し込み順に受け付け。予算限度があるため、先着順となります。限度に達した場合は、令和8年度以降分の仮申込受付となります。次年度以降も事業が継続された場合、ご連絡申し上げます。

◇1戸2a以上の圃場（予算の関係上、希望者多数の場合は提出順とさせていただきます）

◇抜根整地及び園地整備、支柱等の施設、かん水施設の整備で、ナガノパープル・ピオーネ・シャインマスカット・クイーンルージュ®・クイーンニーナを新規植え付ける園地

- りんごわい化栽培導入事業（支柱等施設・園地整備） 補助率の30%以内
◇受益戸数は3戸以上かつ受益面積30a以上で、当JA果樹秋苗注文書（令和6年の注文書参考）にある品種（一部除く）を新規植え付ける園地
- りんご新わい化栽培推進事業（支柱等施設設置） 補助率50%以内、補助限度額50万円まで
◇1戸2a以上の圃場で普通樹からの改植に限る。
◇抜根整地及び園地整備、支柱、トレリス等の施設、かん水施設の整備で、シナノリップ・秋映・シナノスイート・シナノゴールド・ふじを植え付ける園地

【申込方法】

- ①申込書を地区担当果樹技術員より受け取り、相談の上、お願い致します。
・同じ園で重複申請できませんが国、市、JA補助事業がございます。該当するか含めて検討下さい。
- ②提出書類《長野市》 令和7年度 果樹園の補助事業申込書（提出用）並びに園地地図（住宅地図等利用）
- ③提出期限： 令和7年7月31日（木）まで ※予算があるため、予告なく締切場合があります。
- ④提出先 ：各流通センター・共選所 果樹技術員まで

◆令和7年度果樹経営支援対策事業(国庫事業)について

全体内容の詳細は、申込書や令和6年10月発行の果樹総合情報を参照。令和7年度より、地域計画についても要件に加わっています。地区の果樹営農技術員まで相談ください。

1. 内容
- 1) 事業内容
- ①この事業は、果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として、優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援する事業で、産地に対して支援されるものです。
- ②補助金内容（主な品目。その他はご相談ください。）※下記内容は、10a当りです)
- | 品目・栽培区分 | (下限本数) | 改植 | 新植 | 未収益期間 |
|-----------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| りんご(普通栽培) 半わい化含 | 18 | 170,000 円 | 150,000 円 | 220,000 円 |
| りんご(超高密植栽培) | 250 | 730,000 円 | 710,000 円 | |
| ぶどう(普通栽培) | 12 | 170,000 円 | 150,000 円 | |
| もも(普通栽培) | 18 | 170,000 円 | 150,000 円 | |
| その他 | 品目により | 同左 | 同左 | |
- ※注：苗木は、基本購入苗（正規の購入方法）のみとなります。
- ③補助金
・補助金は、基本、栽培品目、栽培区分、対象面積で算出されます。※ただし、杏は異なります。
2. 申込方法
- 1) まずは、各地区の果樹技術員から申込書を受け取り、ご相談下さい。
- 2) 申込期日：2次 令和7年4月末頃まで